

令和7年度

事業計画書

社会福祉法人豊山町社会福祉協議会

## 令和7年度豊山町社会福祉協議会事業計画

### 基本理念

「手をつなぎ みんなで育てる 思いやりのまち」

豊山町社会福祉協議会では、誰もが安心していきいきと暮らせるために、一人ひとりが「思いやり」の心を持ち、お互い「手をつなぎ」、福祉の輪を「みんなで育て」、だれ一人取り残すことない福祉のまちづくりを目指します。

### 基本目標

本年度は、第4次地域福祉活動計画実施の2年目です。4年後の目指すべき姿を明確にし、さらなる地域福祉の推進を図るために以下の3つの基本目標を定め、各種事業に取り組みます。

I

人づくり～仲間を増やし、支え合う担い手づくり～

II

環境づくり～よりよい支援を受けられる環境づくり～

III

しくみづくり～みんなが力を合わせるネットワークづくり～

# 基本理念

手をつなぎ みんなで育てる 思いやりのまち

## 基本目標Ⅰ

### 人づくり

～仲間を増やし、支え合う担い手づくり～

#### 1. 福祉共育の充実

より多くの町民が、全ての年代で社会福祉への理解と関心を高めるため福祉実践教室などを拡充し、福祉共育に触れることができる機会を提供します。また、学校やボランティア講師とより密に連携を図り、共同で福祉体験の企画をします。

- 地域福祉へのきっかけづくりとして健康・福祉フェスティバルを開催
- ふくっしいーラボなどのイベントでの福祉体験機会の提供や事業所との連携
- 多種多様な福祉体験の企画
- 学校やボランティアと連携した福祉実践教室の開催（一過性のない工夫）
- 福祉協力校への助成

#### 2. 地域を支えるサポーターづくり

ボランティア人材の発掘・育成に向けて、各種研修や講座の充実を図るとともに誰もが気軽にボランティアに参加できるような支援体制の整備に努めます。

- ボランティア養成講座の開催
- ボランティア相談会の開催
- ボランティア体験の場づくり
- 中学生ボランティア体験機会の提供

## 基本目標Ⅱ

### 環境づくり

～よりよい支援を受けられる環境づくり～

#### 1. 地域福祉活動を支える仕組みづくり

地域福祉活動を充実していくために、ボランティアや福祉団体、町民の活動に対する支援、自治体活動等の推進を図ります。また、若い世代が気軽に参加しやすいような、新たな時代に向けたボランティアセンターづくりや、災害ボランティアセンターの運営体制も整備します。

- ・ボランティアセンターの強化
- ・ボランティア団体や活動へのサポート
- ・ボランティア活動の奨励
- ・赤十字奉仕団の助成・育成
- ・福祉団体への助成（遺族会、老人クラブ連合会、子ども会連絡協議会、地域子ども会）
- ・若者も参加しやすい新たなボランティア検討（おたすけボランティア事業）
- ・災害ボランティアセンターコーディネーターの養成
- ・町や他市町の災害ボランティアセンター訓練への参加
- ・東尾張ブロックボランティア集会の開催

## 2. 情報発信力の強化

地域福祉活動などに参加しやすいよう、あらゆる世代へ効果的な情報発信と町民との双方向コミュニケーションがとれるような仕組みづくりに努めます。社協のマスコットキャラクター「ふくっしいー」の各媒体やイベントでの活用およびインターネットでの情報提供を充実し、社協の活動内容や情報を濃くタイムリーに発信します。

- ・社協だよりの発行（年4回、5月・7月・10月・2月）
- ・社協ホームページによる情報発信
- ・社協イベント事業のインターネット配信の検討
- ・ふくっしいー各種グッズ、着ぐるみの活用
- ・LINE公式アカウントの活用

## 3. 地域内交流を一層促進

世代に応じて気軽に集まることのできる居場所づくりや、高齢者と孫世代との交流を提供し、生きがいづくりを進めます。また、総合福祉センターしいの木・南館ひまわりが町民の親しみのある交流施設になるような企画・運営に努めます。

- ・住民主体サロンの活動助成・支援
- ・元気はつらつサロンの開催
- ・しいの木児童センター・ひまわり児童館でのイベント開催
- ・ふれあい食事会の開催と方法検討（ひとり暮らし高齢者）
- ・オレンジカフェの再開検討（認知症）
- ・地域交流事業の充実
- ・「にぎわい施設」（臨空第2公園内）などでの交流検討
- ・敬老会記念品の贈呈

## 4. ヘルパーステーションしいの木の運営

## 5. デイサービスセンターしいの木の運営

## 6. 豊山町福祉作業所の運営

## 7. しいの木児童センター・ひまわり児童館・放課後児童クラブの運営

## 8. 総合支援センターの運営

## 1. 重層的支援体制の充実

地域の複雑・複合化した問題（8050問題、ダブルケア、ヤングケアラーなど）やニーズに対応するために包括的な支援体制を整備します。様々な分野・職種の専門職がつながり、属性・世代問わずワンストップで誰もが相談やサービスを利用しやすい環境をつくり、安心して暮らせるまちを目指します。また、重層的な支援のため地域課題に働きかけることができる社協プロ人材の育成を図ります。

- ・アウトリーチや地域の視点をもった人材の育成
- ・CSWと生活支援コーディネーター1名ずつ増員
- ・ふくっしいーカフェやサロン等での相談できる場づくり
- ・長期的に社会福祉士5名以上を目指す
- ・生活支援体制整備事業の推進

## 2. 社協事務局組織の確立・強化

指定管理者受任後の財政基盤拡充にあたり、予算費目の円滑な管理体制の構築はもとより、中・長期計画を立て、信頼のおける指定管理者として役場に認めてもらえるよう努めます。事務OA化による円滑な業務運営に努め、職員全員が意思疎通を図り、自由闊達な明るくワイガヤの職場とします。町民から愛されなじみのある社協として「ここで働いてよかった」と心底思えるような風土とします。

- ・会員募集の推進
- ・共同募金活動の推進
- ・BCP事業継続計画の改訂
- ・新規事業推進会議の開催（月1回）

## 3. 地域で安心して暮らし続けるための支援

住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしを、人生の最後まで可能な限り続けることができるように、地域で一体的に支援できる体制づくりを進めていきます。

新たに神明地区に整備される愛知県広域防災拠点整備事業に社協として周回の準備を整えます。

- ・総合支援センターの運営  
（成年後見事業・日常生活自立支援事業・障害児・者相談支援事業・生活福祉資金貸付事業）
- ・在宅福祉サービスの充実  
（通院送迎サービス・福祉車両貸出しサービス・備品貸出しサービス）
- ・心配ごと相談の実施
- ・緊急生活費の支給
- ・障がい者支援区分認定調査
- ・見守り、安否確認の体制づくり